

**横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について**

**～さらなる総合環境政策の推進に向けて～**

**(部会報告案)**

**平成 30 年 3 月**

**横浜市環境創造審議会**

**環境管理計画等改定部会**



## はじめに

### 選ばれる都市・Yokohamaの実現に向けた更なる総合環境政策の推進 -環境、経済、社会課題の同時解決に向けた連携の強化-

横浜市はこれまで、大気汚染、水質汚濁、ごみ問題など、高度成長期の公害問題に対して、それぞれの分野で専門的な対策を進め、いわばマイナス状態からゼロへと環境を押し上げてきた。近年の環境問題はその範囲を、地球温暖化や生物多様性の損失など地球規模にまで拡大しているほか、より良い環境の実現に向けてゼロからプラスを目指した政策展開が求められている。更には、少子高齢化や人口減少、インフラの老朽化、市内経済の活性化など、社会問題や経済問題とも深く関わって多様化・複雑化することで、個々の環境施策による課題の解決が困難となっている。

このような背景の中で、2015（平成27）年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」を契機に「環境、経済、社会」の統合的向上が謳われた。また一方で、グローバル化の進展に伴い、国内外の人や企業から「選ばれる都市」としての成熟が求められ、都市における環境政策は益々重要となっている。

環境、経済、社会課題の同時解決、より効率的・効果的な環境政策を展開していくためには、単独施策での取組には限界がある事を強く認識し、これまで以上に視野を広げ、様々な環境分野の施策が横断的に連携すること、更には、行政だけでなく、横浜の誇るべき「市民力」を主体にした、更なる総合的環境政策の展開が重要となっている。

横浜市環境管理計画は、横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき策定する、横浜市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、生物多様性横浜行動計画は、生物多様性基本法に基づく「生物多様性地域戦略」として、横浜市の生物多様性に関する取組を取りまとめた計画である。

二つの計画とも、平成37（2025）年度までの中長期的な目標に加え、4年を単位とした短期的な目標を定めて施策を展開しており、この短期的な目標が平成29（2017）年度に満了することから、横浜市長は、社会状況の変化等を踏まえて計画内容を見直すべく、平成29年10月に環境創造審議会へ諮問し、審議会は当部会を設置してこれまで検討を行った。

本報告は、横浜が世界から「選ばれる都市」となるよう、これからの都市に必要な環境政策について、未来を見据えて様々な視点から議論を行い、地球温暖化対策、水とみどり、都市農業、資源循環、生活環境に加え、生物多様性、環境教育・学習の統合重点化、全てに共通する取組姿勢の強化などにより、これからの総合環境政策の推進に向けた方向性を答申として取りまとめたものである。

環境創造審議会 環境管理計画等改定部会  
部会長 （審議会委員） 進士 五十八

横浜市環境創造審議会 環境管理計画等改定部会 委員名簿

(敬称略、部会長・副部会長以下50音順)

	氏名	役職等
審議会委員 部会長	しんじ いそや 進士 五十八	福井県立大学学長
審議会委員 副部会長	こぼり ひろみ 小堀 洋美	東京都市大学特別教授
審議会委員 副部会長	きどはら きとる 佐土原 聡	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
審議会委員	かめや たかし 亀屋 隆志	横浜国立大学大学院環境情報研究院准教授
審議会委員	さかい あや 坂井 文	東京都市大学都市生活学部教授
審議会委員	たかなし まさあき 高梨 雅明	一般社団法人日本公園緑地協会研究顧問
審議会委員	たじま かよ 田島 夏与	立教大学経済学部教授

## 目次

1	計画を取り巻く社会状況	1
(1)	人口減少、都市インフラの老朽化等	1
(2)	ICT(情報通信技術)の急激な進展	2
(3)	「持続可能な開発目標(SDGs)」を掲げる2030アジェンダ採択	2
(4)	世界全体で取り組む地球温暖化対策と生物多様性	3
(5)	環境教育の重要性の再認識	3
(6)	都市化に伴う様々な対応	3
2	計画に求められる役割と設定期間	5
(1)	計画に求められる役割	5
ア	環境管理計画について	5
イ	生物多様性横浜行動計画について	7
(2)	計画の設定期間	7
3	環境政策のさらなる総合的な推進に向けて	8
(1)	環境政策のさらなる総合的な推進に向けた取組姿勢	8
ア	様々な連携の必要性をわかりやすく伝える	8
イ	市民、企業などの主体性発揮に向けた取組を推進	9
ウ	環境施策に防災・減災の視点を取り入れて推進	9
エ	ICT(情報発信技術)の積極的な活用を推進	9
オ	「選ばれる都市」に向けた環境の魅力を発信	9
(2)	人・地域社会、経済、まちづくりの視点を一層推進(SDGsの達成にも貢献)	10
4	施策展開の方向性	11
(1)	「環境教育・学習」を土台にした新たな施策体系	11
(2)	中長期的な視点からの基本政策及び基本施策の推進	12
(3)	新たに防災・減災の視点を加えた基本政策の強化	12
(4)	環境側面からの基本施策について	13
ア	脱炭素化の実現に向けた「地球温暖化対策」	13
イ	「生物多様性」のさらなる主流化	13
ウ	「食と農」から「都市農業」へ	14
エ	市民にわかりやすい「生活環境」対策の推進	14
オ	全ての環境施策の土台となる「環境教育・学習」	14
5	環境の評価と推進の仕組み	16
(参考資料)		
	連携事例① 気候変動に適応したグリーンインフラの活用	1
	連携事例② 「全国都市緑化よこはまフェア」を継承した連携による取組の加速	2
	連携事例③ 横浜スマートシティプロジェクト	3
	連携事例④ 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)における生物多様性の取組	4
	横浜市環境創造審議会及び環境管理計画等改定部会開催経過	5

## 1 計画を取り巻く社会状況

今日の環境問題は、従来の「公害」と呼ばれてきた大気汚染や水質汚濁等のほか、ごみの問題、水辺環境の喪失、樹林地や農地の減少、さらには地球規模で問題となっている地球温暖化や生物多様性の損失など、多岐にわたっている。これらの問題は相互に関係し、社会的、経済的な要因も加わり、複雑化して解決の難しさが増している。

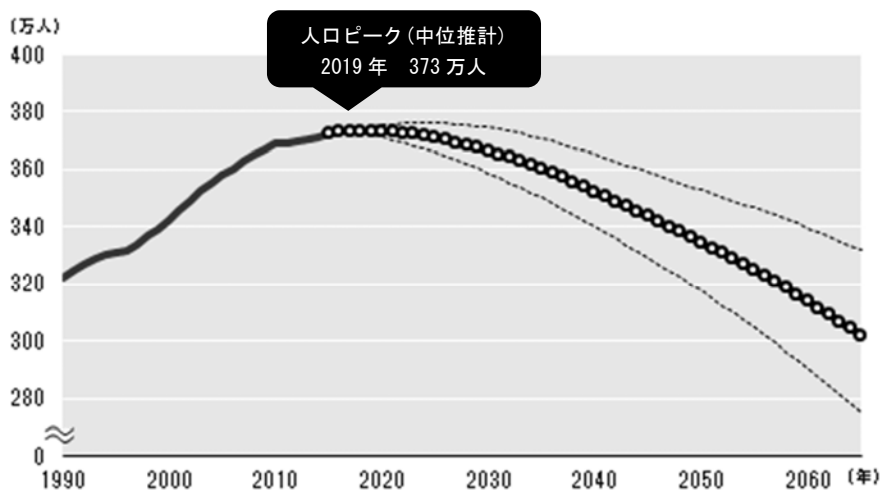
### (1) 人口減少、都市インフラの老朽化等

横浜市は、2019年をピークに減少に転じ、人口減少の時代に向かう一方、高齢化はさらに進行し、2025年には65歳以上人口が100万人、75歳以上人口が60万人に迫ると推計されている。

また、道路、上下水道、都市公園など都市インフラの老朽化が進んでいるため、適切な保全・更新を行っていく必要がある。さらには、近い将来発生が危惧されている大規模地震や、気候変動の影響等による局地的な大雨などの自然災害のリスクに対する防災・減災への社会的要請も高まっている。

今後こうした横浜市が直面している社会状況への対応を視野に入れた環境施策が必要となる。

図 横浜市将来人口推計



(出典)横浜市将来人口推計  
\*平成27年国勢調査の結果を基準人口として推計(平成29年12月公表)

## (2) ICT（情報通信技術）の急激な進展

近年、IoTやビッグデータ、AI等の新しいICTが急速に進化している。IoTにより様々なデータを収集し、そのデータを蓄積し、AIを活用しながら処理、分析を行うことで、現状把握や将来予測などが可能となる。また、スマートフォンの普及に伴い、Facebook、Twitter、LINE等のSNSの利用が増加している。これらは、コミュニケーションツールにとどまらず、災害時における情報メディアなど様々な活用へ発展している。

環境分野においても、様々な課題解決に向けて、ICTの活用が期待される。

## (3) 「持続可能な開発目標（SDGs）」を掲げる2030アジェンダ採択

2015年9月に、国連本部で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられた。SDGsは、国際社会全体がパートナーシップと平和の下で取り組み、「経済、社会及び環境」が調和された形で達成するものとされており、国で策定中の「第5次環境基本計画」においても「SDGsの考え方を活用し、環境、経済、社会の統合的向上を目指す」としている。持続可能な社会の実現に向けては、SDGsの達成が重要なテーマとなる。

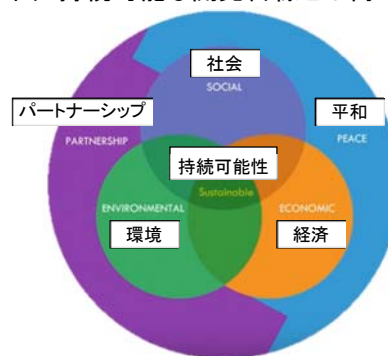
また、金融の分野では、ESG投資の拡大など、企業の環境面への配慮を投資の判断材料の一つとして捉える動きが広がっている。

こうした社会の動きを捉えつつ、環境と経済、社会の諸問題の同時解決を目指していくことが重要である。

図 SDGsの17ゴール



図 持続可能な開発目標とは何か



国連広報センター  
「持続可能な開発目標とは何か(YouTube)」より

#### (4) 世界全体で取り組む地球温暖化対策と生物多様性

1992年の「国連環境開発会議（地球サミット）」において、「気候変動枠組条約」や「生物多様性条約」が提起され、地球環境の問題に対する国際的な枠組みが作られた。

以来四半世紀が経過し、気候変動対策については、2016年11月に「パリ協定」が発効し、世界全体の平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに1.5℃に抑える努力や、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡させること（実質排出ゼロ：脱炭素化）、また、緩和策とともに適応策も推進すること等が規定され、各国で対策が加速している。生物多様性についても、2010年の「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」で定められた愛知目標（生物多様性戦略計画2011-2020）の目標年である2020年に向けて、より一層、生物多様性保全の取組を進める必要がある。

#### (5) 環境教育の重要性の再認識

豊かな自然環境を守り、次世代へと引き継いでいくためには、市民や事業者、全ての人が環境に関心を持ち、問題の本質や取組の方法を考え、行動に移すことが重要である。「教育」はSDGsの一つにも掲げられており、国が策定中の「第5次環境基本計画」の中間とりまとめにおいても「教育は目標達成を支える重要なもの」とされている。

#### (6) 都市化に伴う様々な対応

都市化が進み、人々が一定の地区に集約されると、電気・水・ガスといったエネルギー供給は効率的になるが、建物の高層化、高密度化に伴う生活環境リスクの増大、災害時のエネルギーシステム遮断などが懸念される。

一方、21世紀は都市の時代と言われており、世界の人々の大半が都市に住み、働き、経済活動を行う一方で、人口集中に伴う都市化の進展は、環境問題などの都市課題の深刻化を招いている。

横浜市は、戦後の高度成長期に急激な発展を遂げたが、その際に、ごみの問題、交通渋滞、水環境の悪化、緑地の減少など、様々な環境問題に直面してきた。しかし、これらの課題に対して、市民や企業と連携し、良好な環境を実現してきた。



今後もグローバル化が進む中で、国内外の人や企業から「横浜」が選ばれるよう、これまで以上に様々な視点から環境問題に取り組み、持続可能な魅力あるまちづくりを一層進めていくことが必要となる。

---

## 2 計画に求められる役割と設定期間

---

### (1) 計画に求められる役割

#### ア 環境管理計画について

##### ● 環境行政を総合的に推進する

現在の環境問題は複雑で、その内容も多岐にわたっている。さらに、環境と経済や社会との関わりが一層深いものになっており、環境行政に求められる役割は拡大し続けている。これらに対応するため、環境行政を総合的、横断的に推進することが、環境管理計画に求められる役割である。

平成 23 年の計画策定時には、環境施策が共有すべき「横浜が目指す将来の環境の姿」や「今後の取組姿勢」、さらには総合的、横断的な取組として「人・地域社会」「経済」「まちづくり」の視点から総合的な視点による基本政策を定めた。

さらに、平成 27 年の改定では東日本大震災を機に、「環境行政の基本的な考え方」を示した。

今回の改定にあたっては、「横浜が目指す将来の環境の姿」や「環境行政の基本的な考え方」などの根幹的な方向性は継承して推進していくことを前提に、環境の総合計画として環境施策が目指す方向性を示すことが重要である。

#### 「横浜が目指す将来の環境の姿」

- あらゆる環境技術の導入やライフスタイルの変革などにより、温室効果ガスの排出が大きく削減している低炭素で持続可能なまち
  - 郊外部だけでなく、都心臨海部においても身近に多様な生き物を感じられる、水とみどり豊かな自然環境があるまち
- これらの環境への取組が横浜の経済の活性化、まちの魅力づくりなどに大きく貢献

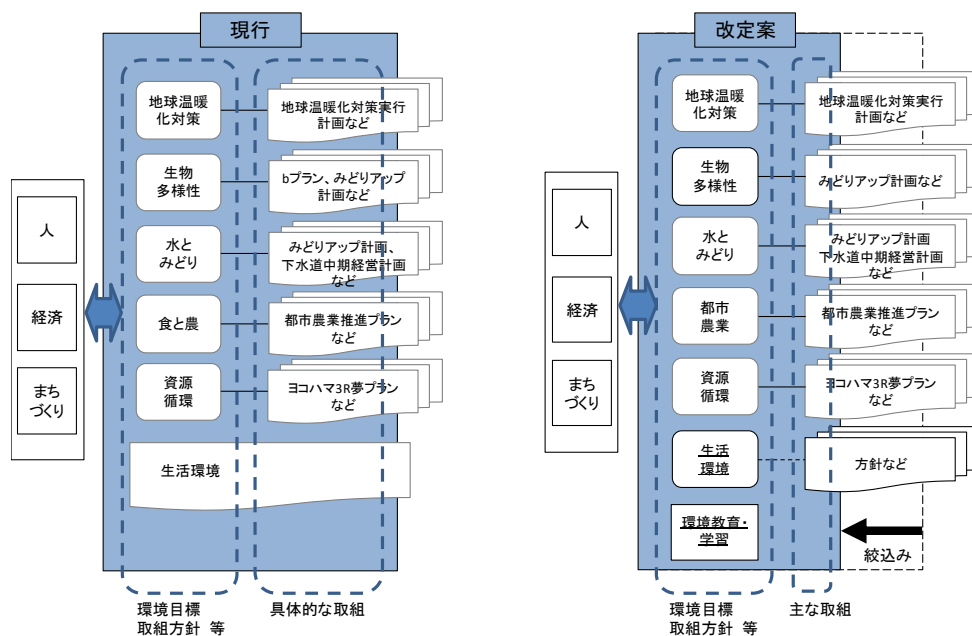
#### 「環境行政の基本的な考え方」

- 大量の資源やエネルギー消費に頼る社会のあり方を見つめ直し、自然が持つ恵みや脅威を受け入れ、自然と人との共生を目指す
- 自然と人との共生に向けて、環境行動を楽しみ、継続・実践する「横浜らしいエコライフスタイル」の定着を行政が積極的に後押ししていく

一方で、現行の環境管理計画では、多岐にわたる具体的な取組の短期的な目標を定め、進捗管理を行っている。他方、環境の分野別に個別計画が策定され、取組が着実に実施され進捗管理されていることから、環境管理計画と個別計画との重複を整理する必要がある。

環境管理計画は、前述したように目指す方向性を示すことが重要であることから、具体的な取組の進捗管理は各個別計画に委ねることが望ましい。

図 改定のイメージ



● 市民にわかりやすく伝える

現在の環境問題は、行政だけで解決できる問題ではなく、市民や企業と連携して取り組むことが必要となる。そのためには、市民や企業が環境問題を自らのことと捉え、主体的に行動することが重要である。

環境管理計画には、横浜の環境の状況や環境施策が目指す方向性を市民や企業に伝え、理解、関心、そして行動へとつなげる役割がある。市民や企業に効果的に伝えるためには、具体的なイメージ図や取組事例を交えるなどの工夫が必要と考える。

## イ 生物多様性横浜行動計画について

愛知目標（生物多様性戦略計画 2011-2020）の目標年である 2020 年に向けて、横浜市においても、あらゆる主体が生物多様性への理解を深め、行動につなげ、社会経済活動の中に組み込んでいく取組を、より一層進めていくことが必要である。

これまで、環境行政の基軸となる計画として環境に関する様々な施策を生物多様性の視点で総合的にまとめ、その取組を推進してきた。将来に渡って生物多様性の恩恵を受け続けるため、生物多様性横浜行動計画を総合的な環境政策の一貫として強化し、生物多様性の主流化をさらに進めていく。

### (2) 計画の設定期間

現行の環境管理計画は、①中長期的な目標と②短期的な目標の 2 つの計画期間がある。

①中長期的な目標としては、計画の根幹である 2025 年を見据えた「将来の環境の姿」や「環境行政の基本的な考え方」、2025 年度までの「中長期的な環境目標」などを定めており、②短期的な目標としては、4 年を単位として具体的な取組やその目標を定めて推進している。

今回の改定は、短期的な目標期間が満了することに伴うものであるが、昨今、環境分野の個別計画が策定され、取組が着実に実施され進捗管理されていることを踏まえると、改定後は中長期的な環境目標などにより環境施策が目指す方向性を示し、短期的な目標及び進捗管理は個別計画に委ねることが望ましい。

なお、生物多様性横浜行動計画についても同様である。



### 3 環境政策のさらなる総合的な推進に向けて

#### (1) 環境政策のさらなる総合的な推進に向けた取組姿勢

昨今の社会状況を踏まえ、以下の視点に留意した取組姿勢とされたい。

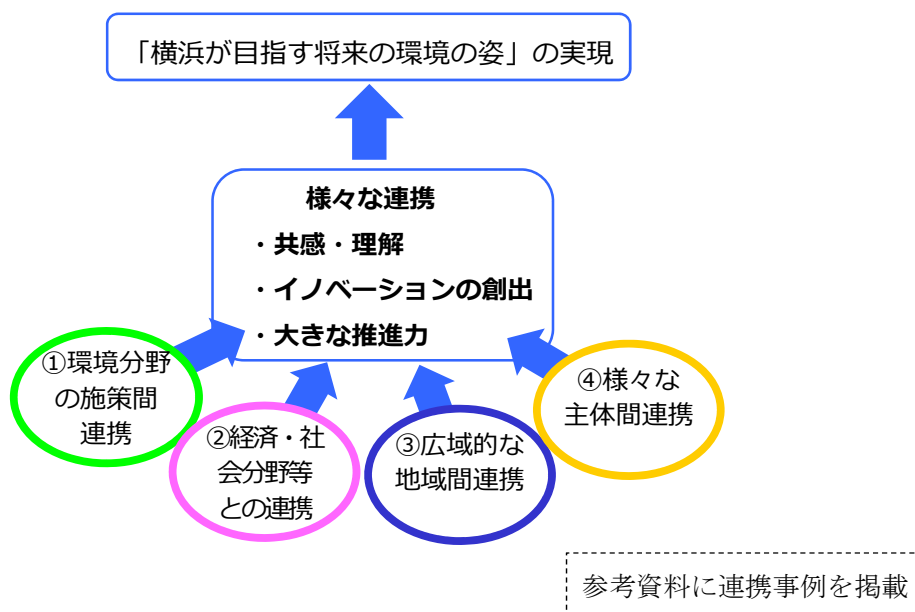
##### ア 様々な連携の必要性をわかりやすく伝える

現在の環境問題は、複雑化、多様化しており、単独施策では解決できない問題になっている。これらの問題の解決に向けては、行政だけでなく、市民、企業などの多様な主体が問題を認識し、様々な取組を互いに連携して取り組むことが必要である。連携することで、理解と共感が促され、イノベーションが創出され、結果として効果が拡大するなど大きな推進力が生みだされることが期待される。

横浜市ではこれまでも環境分野の施策間連携に加えて、経済や交通、まちづくり分野との連携により取組を進めてきた。また、市民、学校、企業など様々な主体との連携により、協働して取組を進めてきた。

これらの連携の重要性と期待される効果について、取組姿勢に改めて明記することで、連携をさらに強化し、総合的な環境施策をより一層推進することができると考える。

図 連携のイメージ



## イ 市民、企業などの主体性発揮に向けた取組を推進

市民、学校、企業など様々な主体の主体性発揮に向けては、各主体が自らの役割を理解し、行動に移すことが必要であるため、「環境教育・学習」を一層推進する必要がある。

## ウ 環境施策に防災・減災の視点を取り入れて推進

平成 27 年の改定では東日本大震災を機に「環境行政の基本的な考え方」を示し、また防災に資する取組も示した。昨今の自然災害のリスク増大に対し、都市の防災・減災機能が強く求められており、環境行政においても防災・減災の視点を考慮した取組を進めていくことは必須である。改めて、この考えを位置付け、推進していくべきである。

## エ ICT（情報発信技術）の積極的な活用を推進

環境分野においても、環境状況のモニタリング、エネルギーマネジメント、インフラの維持管理のほか、SNS を利用した市民、企業、行政間の情報共有等に ICT が活用されている。

環境情報を「見える化」することで、市民や企業などが多くの情報に触れ、環境に対する意識の向上や行動につながることを期待される。環境情報の量や質に加え、アクセシビリティなどの環境の整備も重要である。

今後も技術開発の動向を注視し、ICT を積極的に活用していくことが望まれる。

## オ 「選ばれる都市」に向けた環境の魅力を発信

世界の中で選ばれる都市になるためには、その都市独自の魅力を持つことが必要である。昨今のオリンピック・パラリンピック招致で見られるように、環境問題への取組は都市のブランド力の大きな要素となる。横浜の大都市でありながら水、緑など自然環境に恵まれた地域資源やこれまで培ってきた経験や技術を、国内外に向けて広く発信していくことが望まれる。

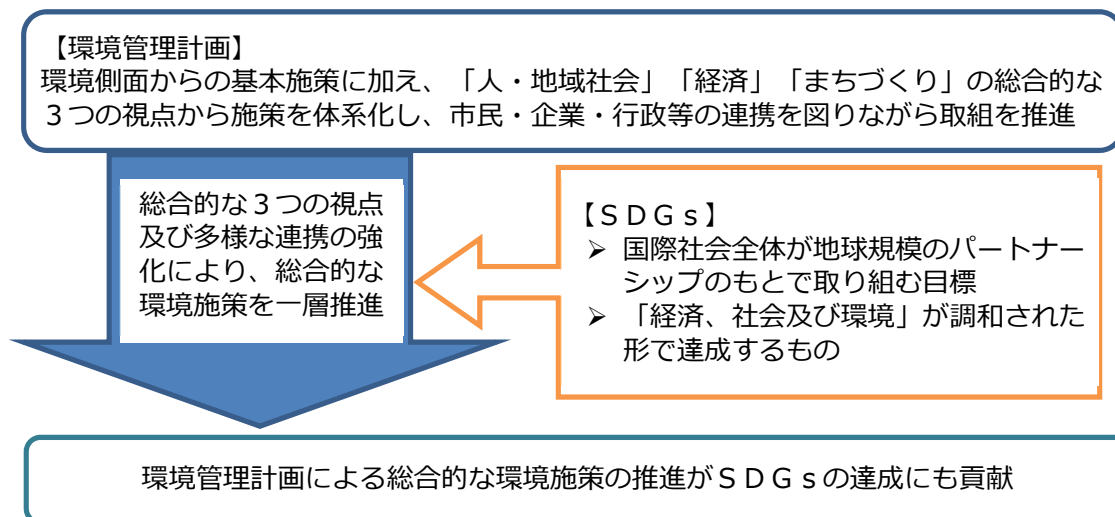
## (2) 人・地域社会、経済、まちづくりの視点を一層推進(SDGsの達成にも貢献)

環境管理計画では、平成23年度の策定時から、環境側面からの基本施策に加えて、総合的な3つの視点（「人・地域社会」「経済」「まちづくり」）により施策を体系化し、多様な主体との連携を図りながら、総合的、横断的に取組を進めてきた。また、横浜市は同年に環境未来都市として国から選定され、環境、文化、経済、高齢化対策など総合的に価値を高める取組を進めている。

現行の環境管理計画ですでに示してきた政策の方向性は、SDGsの基本的な考え方であるパートナーシップの必要性や、環境・経済・社会の3つの調和がとれた発展を目指すとの考え方と同じものである。

今後も、総合的な3つの視点である「人・地域社会」「経済」「まちづくり」に基づいて様々な取組を進め、多様な主体との連携を一層進めることで、総合的な環境施策の実現、ひいてはSDGs達成の貢献にもつながっていくことが期待される。

図 環境管理計画とSDGsとの関連



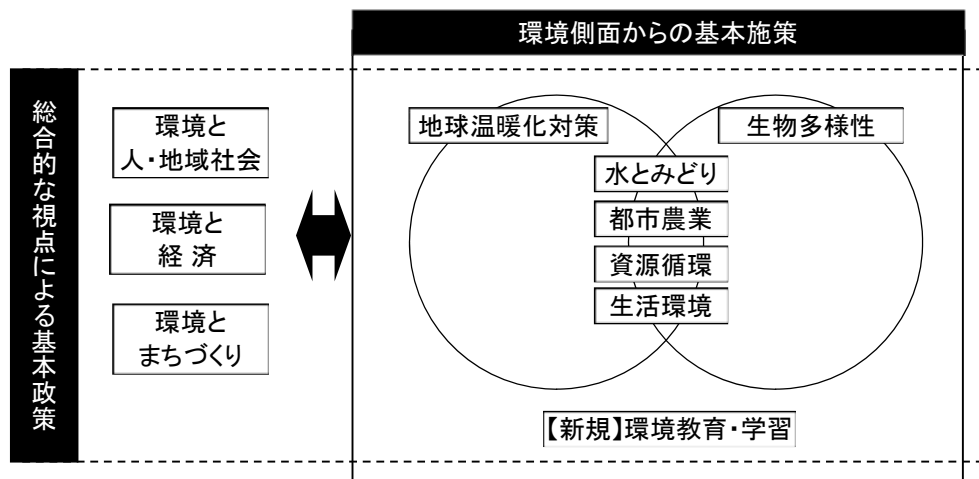
## 4 施策展開の方向性

### (1) 「環境教育・学習」を土台にした新たな施策体系

現行の環境管理計画は、横浜市が直面している様々な社会問題の解決に向けて、環境行政としてしっかりと役割を果たすため、「環境側面からの6つの基本施策」に加え、「総合的な視点による3つの基本政策」により施策を体系化し、総合的、横断的に取組を推進している。

前述のように、環境教育の高まりに応え、さらなる市民や企業の環境行動を促すためには、あらゆる人が、あらゆる場で学び、環境行動を実践できる場を充実させる必要がある。持続可能な社会の実現に向けた人づくりを進めるため、全ての環境施策に関わる土台となる「環境教育・学習」を、環境側面からの基本施策の柱の一つに新たに位置付けることが望ましい。

図 施策体系の改定イメージ





## (2) 中長期的な視点からの基本政策及び基本施策の推進

現行の環境管理計画では、総合的な視点による基本政策として「環境と人・地域社会」「環境と経済」「環境とまちづくり」を、環境側面からの基本施策として「地球温暖化対策」「生物多様性」「水とみどり」「食と農」「資源循環」「生活環境」を定め、これらについて、2025年までの環境目標に加え、短期的な取組方針とその短期的な目標を示している。

計画の役割で記述したように、環境管理計画は総合計画として目指す方向性を示すことが重要であり、個別計画で具体的取組の進捗管理がされていることを踏まえて短期的な方針や目標は定めず、2025年度までの環境目標と基本的な取組方針を定めることが望ましい。

なお、関連する個別計画や法令の策定状況に合わせて、必要な見直しを行うこと。

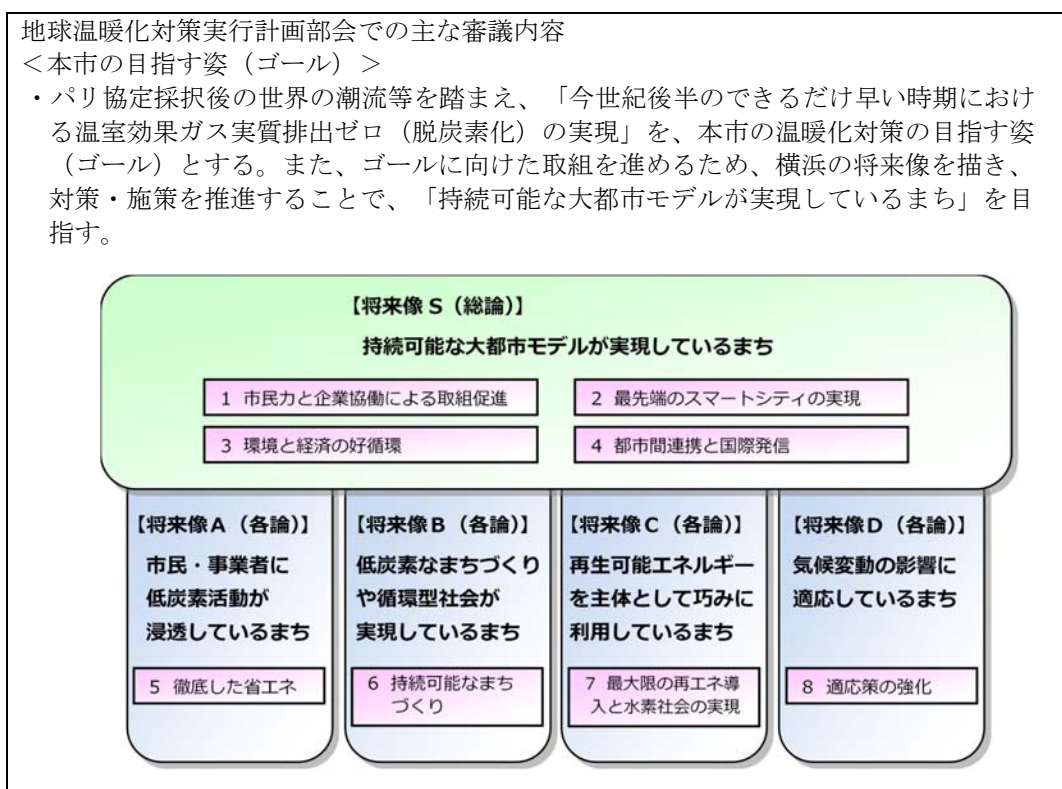
## (3) 新たに防災・減災の視点を加えた基本政策の強化

総合的な視点による基本政策である「環境とまちづくり」については、取組姿勢で示したように、社会的要請の高い防災・減災への対応について、方針を定めて推進すべきと考える。

#### (4) 環境側面からの基本施策について

##### ア 脱炭素化の実現に向けた「地球温暖化対策」

- 地球温暖化対策実行計画部会で審議中の内容との整合性を図るべきである。



##### イ 「生物多様性」のさらなる主流化

- 生物多様性の取組を、総合的かつ強力に推進するため、「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」を環境管理計画に統合し、総合的な環境政策の一貫とすることが望ましい。なお、統合後も、生物多様性基本法にかかる地域戦略としての位置付けは継続する。
- 「普及啓発」、「保全・再生・創造」、「しくみづくり」、「まちづくりと経済活動」の4つの取組方針は継続し、より強力に推し進める。
- 推進に際しては、市民、企業など様々な主体が主体的な行動をとる生物多様性の主流化のさらなる推進及び行政がそれを支える方策が必要である。

- ・ なお、2020年に愛知目標の目標年を迎えることから、2020年以降の新たな枠組みの検討が始まっている。その動向も注視しながら、生物多様性の取組を推進していくこと。

#### ウ 「食と農」から「都市農業」へ

- ・ 平成27年1月の環境管理計画の改定後に、「都市農業振興基本法（平成27年7月）」が制定され「都市農業振興基本計画（平成28年5月）」が策定された。また、横浜市においても、おおむね10年度の横浜の都市農業を展望する「都市農業推進プラン」を改定中であり、これらに対応するため項目名を「食と農」から「都市農業」に改め、環境目標についても見直して推進していくことが望ましい。

#### エ 市民にわかりやすい「生活環境」対策の推進

- ・ 生活環境は環境の基礎となる分野であり、社会情勢の変化等により悪化して環境基準に適合しなくなることがないよう、その取組をしっかりと継続することが必要である。
- ・ 今まで、大気環境、水環境、地盤環境など事象ごとに示していた目標に、「快適」「行動」など質の視点も加えることで、市民により身近に、わかりやすく伝わると考える。

#### オ 全ての環境施策の土台となる「環境教育・学習」

- ・ 持続可能な社会の実現に向けては、行政はもちろん、家庭、地域、学校、市民活動団体、事業者等あらゆる主体が協働して取組を推進する必要がある。あらゆる人があらゆる場で学び、環境行動を実施できる場を充実させていくため、「環境教育・学習」を環境側面からの基本施策の一つとして位置付ける。横浜市のこれまでの環境教育の目標と取組方針は継続する。

<「環境教育・学習」の2025年度までの環境目標>

- ・ 環境のみならず、生活様式や社会経済のあり方を学び、自ら考え、持続可能な社会の実現につながる具体的な行動を実践する人を育てる。
- ・ 環境教育が、あらゆる主体によって、あらゆる場で自然やエネルギーといったテーマの枠にとらわれず、総合的に関連づけて展開されている。
- ・ これまで学校教育や地域活動のなかで、また行政施策としてそれぞれに進めてきた取組みや活動をつなげ、あらゆる主体の協働によってさらに発展・展開させる。

<「環境教育・学習」の目標達成に向けた取組方針>

- ① 自然や命を大切にす完成を養い、自然環境の保全・再生に取り組む人の育成
- ② 限りある資源やものを大切にし、環境負荷の少ない生活を実践する人の育成
- ③ 身近な問題から地球環境の保全まで、広がりのある環境教育
- ④ あらゆる場で学び、環境行動を実践する社会の実現
- ⑤ 環境教育を通して国際協力、国際交流などへの貢献
- ⑥ 協働による環境行動の実現

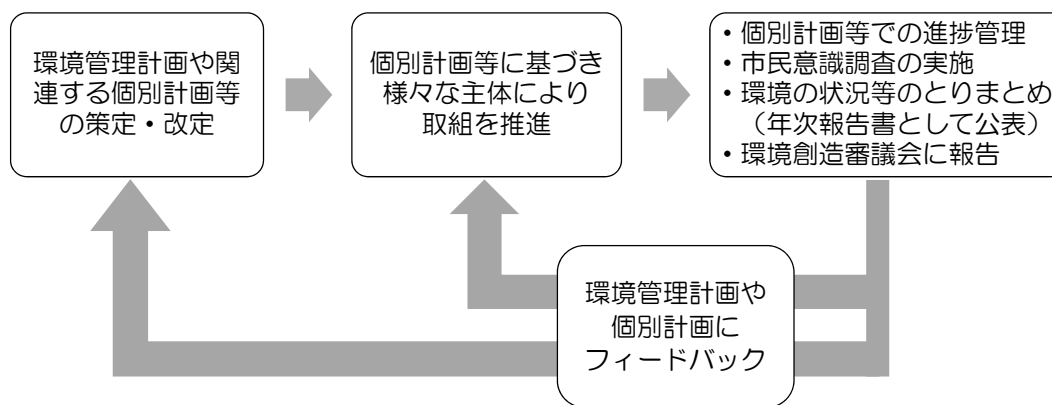
## 5 環境の評価と推進の仕組み

環境管理計画は、総合計画として環境の全体的な状況や取組の進むべき方向、期待される効果を市民や事業者にわかりやすく伝える必要がある。

環境の全体や取組状況については、環境の分野ごとに示す環境目標を評価できる項目、例えば、地球温暖化対策で言えば温室効果ガス排出量といった項目や取組事例、定期的に実施する市民意識調査結果を活用して把握し、とりまとめることが妥当である。その内容は横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例に基づく年次報告書として市民に広く公表する必要がある。

年次報告書や市民意識調査結果は、具体的な取組の進捗管理を行う個別計画にもフィードバックし、次年度以降の取組等に活用していくことが望まれる。

図 環境の状況評価の手順





(參考資料)

## 連携事例① 気候変動に適応したグリーンインフラの活用

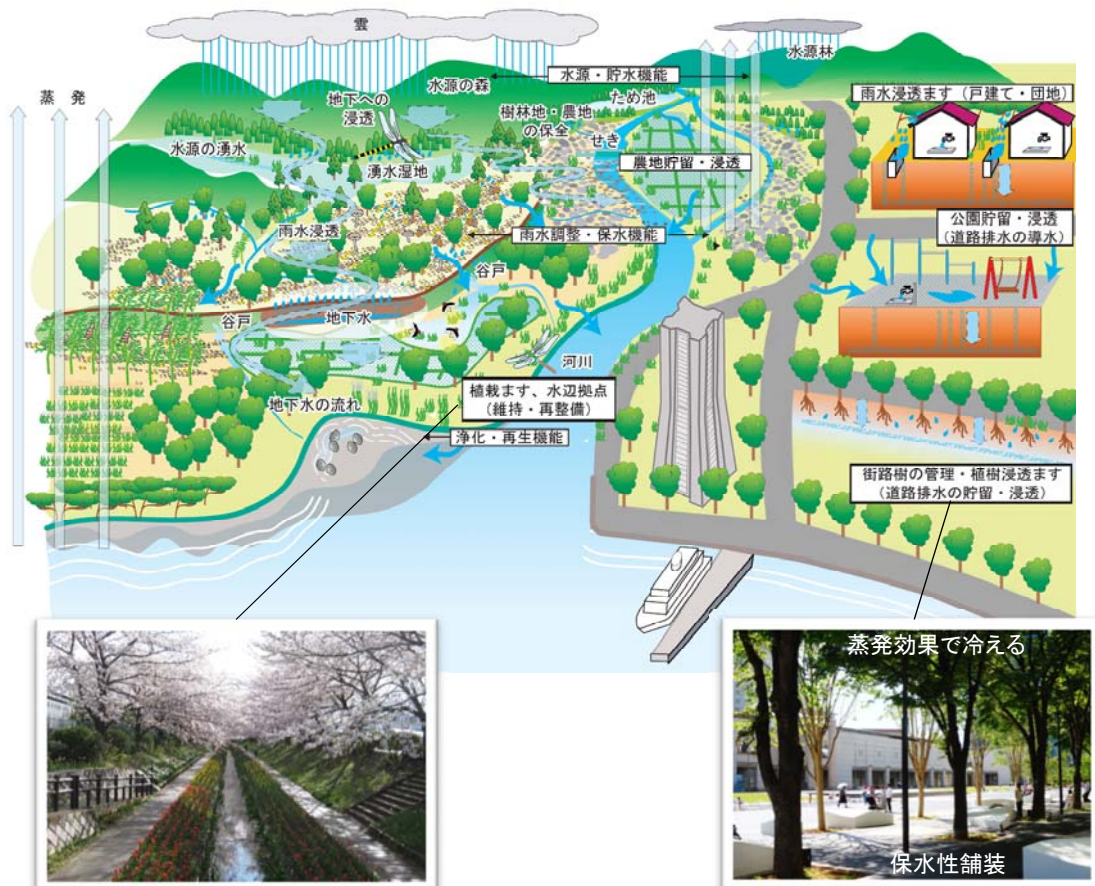
グリーンインフラとは、水やみどりなどの自然の生態系が有する様々な機能を持つ社会的共通資本のことを言い、

- ・都市の中で、潤いや安らぎなどを感じられる大切な自然環境であること
  - ・多様な生物が生息し続けるための貴重な空間であること
  - ・集中豪雨などによる災害から市民の安全を守る貴重な社会的な資本であること
- といった大切な役割を担っています。

横浜市はこれまでも、市民・企業・NPOなど様々な主体と連携したみどりの保全や河川、下水道、公園などの各事業が連携した総合的な浸水対策など推進し、安全・安心な市民生活の確保を進めてきましたが、近年、集中豪雨の増加や台風の影響など、気候変動の影響と考えられる自然災害が頻発し、また、都市化の進展に伴う緑地の減少や都市部特有のヒートアイランド現象等により、市民生活や都市機能に様々な影響が生じています。

こうした災害や影響に対し、これまでの取組（江川のせせらぎ（緑区）、グランモール公園（西区）など）に加え、適応策としてのグリーンインフラを活用した様々な取組を様々な施策との連携をさらに強化し、横断的かつ戦略的に進めていきます。

### グリーンインフラ活用のイメージ



#### 【江川のせせらぎ(緑区)】

- (晴天時) 高度処理水を活用したせせらぎの回復、憩いの場
- (雨天時) 雨水を一時貯留するための調整池
- (市民連携) 市民・企業による日頃の維持管理

#### 【グランモール公園(西区)】

- (晴天時) 良好な緑の創出(生物多様性や暑熱対策効果)、  
公民連携による賑わいの創出
- (雨天時) 地下に雨水を貯留・浸透



## 連携事例② 「全国都市緑化よこはまフェア」を継承した連携による取組の加速 ～ガーデンシティ横浜の推進～

平成 29 年春に開催された「第 33 回全国都市緑化よこはまフェア」では、市内外からの多くの方々に花と緑で美しく彩られた横浜の街を楽しんでいただきました。

横浜市内の各区では、花や緑に関連して、市民、ボランティア、企業等の皆様との様々な連携、協力が進みました。

このように、よこはまフェアでは、花と緑による街の魅力の向上、賑わいの創出、観光・MICE への貢献や、花や緑に親しむ様々な主体の盛り上がり、機運の高まり等の成果がありました。

ガーデンシティ横浜の推進により、このよこはまフェアの成果を継承・発展させるとともに、これまでも市民、企業、行政など様々な主体が連携し、横浜らしい花・緑・農・水のある豊かな自然環境を創り上げてきた取組をさらに加速し、潤いや安らぎを感じられる横浜を次世代に引き継ぎ、魅力ある横浜へと発展させていきます。



【新港中央広場（中区）】

花と緑で観光施設や公園緑地・道路等を結ぶことにより、街の回遊性を高め、観光活性化に寄与



【港北オープンガーデン（港北区）】

多様な主体と連携した取組で、地域コミュニティの醸成に寄与。



【里山ガーデン（旭区）】

企業等との連携により運営。市内産の花苗を使用し市内産業振興にも寄与。

### 連携事例③ 横浜スマートシティプロジェクト

横浜市は、平成 22（2010）年 4 月に経済産業省から「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定され、横浜スマートシティプロジェクト（YSCP）実証事業を推進してきました。実証事業では、家庭や業務ビルをはじめ、既成市街地でのエネルギー需給バランスの最適化に向けたシステムの導入などを、日本を代表するエネルギー関連事業者や電機メーカー、建設会社等 34 社と横浜市が連携して取り組みました。

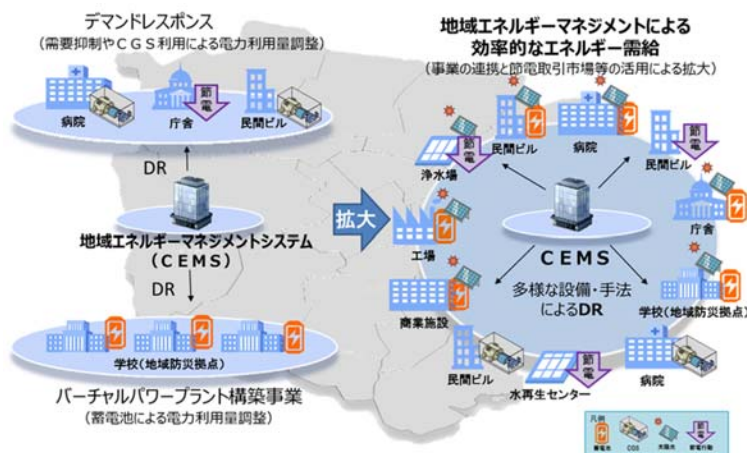
平成 27（2015）年からは、YSCP 実証事業で培った技術やノウハウを生かし、「実証から実装」へと展開するため、新たな公民連携組織である横浜スマートビジネス協議会（YSBA）を設立し、防災性・環境性・経済性に優れたエネルギー循環都市を目指しています。

導入実績／目標	HEMS (4,200 件/4,000 件), PV (37MW/27MW), EV (2,300 台/2,000 台) CO2 排出削減量 (39 千トン/30 千トン), CO2 削減率 (29%/25%)
---------	--



HEMS: 自宅の部屋ごとや機器ごとのエネルギー使用量・発電量を「見える化」できるシステム  
BEMS: ビルの電力負荷、熱負荷を総合的に管理するシステム。

YSCP 実証事業の全体像





#### 連携事例④ 横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）における生物多様性の取組 ～樹林地での連携事例～

横浜市は大都市でありながら、市民生活の身近な場所に樹林地や農地などの多様な緑を有しています。これらの緑を次世代に引き継ぐため「横浜みどりアップ計画」を推進しています。

市域に残る樹林地の多くは民有地であり、土地所有者の理解を得ながら保全を進めています。また、保全した樹林地は**愛護会等多様な主体と連携しながら良好な森づくり**に取り組んでいます。

保全・再生した樹林地は、生き物の貴重な生息・生育環境となるとともに、子どもたちをはじめとする市民が、身近に自然や生き物に触れ合う場ともなります。

また、樹林地の環境を守るだけでなく、体験を通じた環境教育・学習により生物多様性への理解を深めることも、生物多様性の保全と持続可能な利用につながります。

市域の貴重な緑を守り、次世代に引き継ぐため、**市民、企業等と連携しながら、様々な取組**を進めていきます。



土地所有者の協力に基づく樹林地の保全  
【関ヶ谷特別緑地保全地区（金沢区）】



愛護会等と連携した森づくり  
【上郷市民の森（栄区）】



企業と連携した外来種の除去  
【横浜自然観察の森（栄区）】



市内大学と連携した市民向け自然体験学習  
【東京都市大学（都筑区）】

## 横浜市環境創造審議会及び環境管理計画等改定部会開催経過

### 1 横浜市環境創造審議会

- 第24回横浜市環境創造審議会（平成29年10月27日開催）
  - ・横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について（諮問）
- 第25回横浜市環境創造審議会（平成30年3月28日開催予定）
  - ・横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について

### 2 環境管理計画等改定部会

- 第1回改定部会（平成29年10月27日開催）
  - ・部会長・副部会長の選出
  - ・横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定の考え方について
- 第2回改定部会（平成29年11月17日開催）
  - ・生物多様性横浜行動計画の改定について
  - ・「環境教育」の位置付けについて
  - ・横浜市の環境施策と持続可能な開発目標（SDGs）の関連について
- 第3回改定部会（平成30年1月29日開催）
  - ・「計画の体系」及び「取組姿勢」について
  - ・「達成状況の目安となる環境の状況」及び「取組方針」について
- 第4回改定部会（平成30年3月8日開催）
  - ・横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について（部会報告案）